

「防災型復興のパラダイム 国民国家と国際市民社会の協調」

猪口邦子氏（参議院議員、国際政治学者）

（2012年度 第29号『獨協大学学報』より転載）

第24回獨協インターナショナル・フォーラムの開催おめでとうございます。また、ご招待いただきましてありがとうございます。本日は、復興のプロセス、国際社会との連携、日本からの知的支援をテーマにお話します。

復興は、ただの現状回復ではなく、災害に強い形に生まれ変わることを目標にしなければなりません。日本が災害に強い国に生まれ変われば、防災型の国づくりのモデルとなり、これから発展していく海外の国に災害に負けない前例を示せることとなります。また、経験に学びそれを広く知らせることも非常に大切です。東日本大震災では、一旦、逃げたにもかかわらず、夕方になって夕食の準備や自宅の掃除のために家に戻った主婦の多くが亡くなっています。これはジェンダーの問題でもあります。悔しくてたまらないのは、ハイチの地震で同じことが起きていたということです。この情報を広く共有できていれば少しでも被害を抑えられたかもしれないと思うとやりきれない気持ちです。

我々が自然災害、さらにそれによって引き起こされる火災や原発事故といった二次災害から復興していく途上には3段階のプロセスがあります。最初の段階は救助。第二段階は、復旧、ライフラインの回復。第三段階が復興です。それぞれ、必要な要素、目的、国際社会ができることは異なりますから、それについてしっかりと考えなければいけません。

まず、第一段階の救助では最初の24時間の対応を誤ると、人命が何千、何万の単位で失われてしまいます。この段階で必要なのは現場の能力です。救助でいえば、スピードはもちろん、誰を救うのか、どう搬送するのか、医師、看護師とどう連携するかを含めた瞬時の判断力が求められます。それぞれの局面でそれぞれの専門家が自分の能力を最大限発揮することが必要なのです。そして、この段階で国際社会ができるのは、その国に不足しているオペレーション能力の提供です。

第二段階の復旧は、ライフラインの回復や仮設住宅の設置、家族や家を失った方への心の支援が主になります。ここで必要になるのが積極的に牽引していく力、つまり、アクティブ・リーダーシップです。災害から2週間もすると、人々は現実に直面することになり、家族や家を失ったことによる絶望感に苛まれることとなります。実際、東日本大震災では厳しい現実、そして寒さに食事のままならず、先のことを考える体力も気力も湧かずに死に至った、つまり関連死した人が少なくありません。そういった気力を失った人たちにとって前を歩いて行ってくれるリーダーの存在は心強く、心のよりどころになるものです。希望が見えるように提示するというと、難しく聞こえるかもしれませんが、たとえば、温かい食事があるだけでも気持ちはいくぶんか明るくなるものです。そういったことにも心配りのできるリーダーの創出は最重要事項といえるでしょう。

第三段階の復興で必要なのは知識です。災害に強く生まれ変わるためには、実際の被害から学び取った知識は不可欠です。過去の地震を冷静に分析し、何が必要なのかということは今一度考えなければいけません。

また、発生直後は、震災が全世界の関心事項になっても 3 年経てば、忘れられてしまいます。だからこそ、関心を寄せることは大切です。「忘れられていないんだ」という思いは被災地の人々が前進する力になるのです。是非、獨協大学にはこの先も震災についてのフォーラムを開いてもらいたいですね。

東日本大震災では、163 カ国、43 の国際機関からの支援が日本に届きました。アメリカからは 2 万人を超えるトモダチ作戦が、また、台湾からは発電機が 700 台、

タイからは 2 万枚の毛布が届きました。色々な国が様々な形での支援をしてくれたのです。その恩返しではないですが、世界のために日本の知識や技術を広く伝えるべきだと思います。日本が持っている防災技術、なかでも建造技術は特筆すべきもので、例えば堤防やダム、東京スカイツリーに代表される免震技術は世界一ですし、エレベーターや新幹線の技術も他にはないものです。また、ハザードマップを作る科学、地理学の知識も世界一ですから、全世界に向けて自信を持って発信できるものがたくさんあるのです。そうしたものを惜しみなく提供していくべきでしょう。

また、東日本大震災では、原発事故も大きな問題になっています。みなさんの中には、なぜ早期に世界からの援助の手が差しのべられなかったのか疑問を持たれる方もいらっしゃるでしょう。その大きな理由の一端は日本にあるのです。国際法には、2 条に義務的な通報、3 条に自主的な通報を定めた早期通報条約というものがあります。日本は報告義務である 2 条を無視して、3 条に従い、余裕があるときに IAEA に FAX を送っているだけだったのです。もっとも、条約にも不備があり、明確に報告義務を課しているわけではありません。これについては日本が中心となって修正しなければいけないと思います。また、相互援助条約という条約にも議定書がなく、明確なルールはありません。これについても問題を提起していかなければならないでしょうし、災害を見越していくつかの国と特別協定を結んでおくことも必要ですね。

この度、防衛省が東日本大震災の教訓、反省点を正式に発表したのは非常に良いことだと思います。この地震から学び、それを伝えることはなによりも重要だと思いますし、生き延びた我々の責務として東日本大震災そして、復興については考えていかなければいけないと思います。本日の講演がその一助になればと思います。